

# 国際婦人年連絡会 2020年度 第7回セミナー

日時 2021年3月19日(金)13:30～15:30

オンライン (Zoom方式) 開催

参加費 無料

## コロナ禍で問われる女性の人権 —女性差別撤廃条約を手がかりに—

女性差別撤廃条約 (CEDAW) が採択されて42年、日本が批准して35年。日本のジェンダーギャップ指数(GGI)は下降の一途をたどり、2020年度は153か国中121位 (前回は110位) となっています。主要7か国中で最低であり、世界的にも日本はジェンダー後進国として認知されるに至っています。「女性活躍の推進」や「男女平等社会の推進」を謳う政策が展開される中、日本のジェンダー格差はこの10年ほとんど変わりませんでした。新型コロナウイルス感染拡大が、女性のおかれた深刻な状況を露にし、特に政治・経済分野でのジェンダー政策でおくれをとっている日本の実態が可視化されました。

日本社会は今後どのように変わっていかなければならないのか。コロナ禍で浮き彫りになった女性の状況を女性差別撤廃条約に照らしながら、女性の人権問題に取り組みされてきた申 恵丰 さんに問題の構造を紐解いて頂き、今後の私たちの活動の指針とします。ご参加をお待ちしています。

### 講師 申 恵丰 (シン・ヘボン) さん

< 青山学院大学教授、認定 NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ理事長 >



#### <講師プロフィール>

1966年東京生まれ。東京大学法学政治学研究科博士課程修了。現在、青山学院大学教授・法学部長、認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ理事長。

<著書>『国際人権法—国際基準のダイナミズムと国内法との協調〔第2版〕』(信山社)、『友だちを助けるための国際人権法入門』(影書房)、『国際人権入門—現場から考える』(岩波新書) など。

主催：国際婦人年連絡会 <http://iwylg-jp.com/> Eメール [iwylg-i@nifty.com](mailto:iwylg-i@nifty.com)

◎事前の参加申し込み (お名前、所属団体、メールアドレス) が必要です。(定員50名)  
3月12日(金)までに、下記のアドレス宛にお申し込みください。件名：第7回セミナー申込み  
と明記して下さい。申し込みいただいた方には、開催日までにZoom参加用URLをお送り致します。

★申込&問合せ先 (第7回セミナー事務局) : [jokura2016@kg8.so-net.ne.jp](mailto:jokura2016@kg8.so-net.ne.jp)